

2021年4月19日

学生の皆さん、保護者の皆様へ

## まん延防止等重点措置適用の決定を受けて

南山大学長 ロバート・キサラ

本学では、2021年度の授業については、100名以上の講義を除き原則として対面により行うとの方針のもと授業準備を進めてきました。その結果、現在では、オンラインによる授業、オンラインと対面の双方を用いたいわゆるハイブリッド授業、そして対面による授業の3種類の授業を行っています。そうした中、変異株の感染拡大の影響もあり、政府は、4月16日に、新型コロナウイルス対応の改正特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」を20日から愛知県に適用することを決定しました。本学でも、新年度に入ってから1名の学生が新型コロナウイルス感染症の陽性と判定されています。

こうした状況を踏まえ、第1クォーターの第3週に入る段階ですが、あらためて今後の授業実施について検討を加えました。その結果、上記「まん延防止等重点措置」においては授業実施に関する要請は出されていないこと、文部科学省も「まん延防止等重点措置」のもとでも対面授業重視の方針を変えていないこと等の理由から、本学においては、授業実施の当初方針を維持していくことを決定しました。従って、前記3種類の授業を、これまで同様、実施していきます。前述の陽性事例においても当該学生と課外活動をともにする学生21名が濃厚接触者（その後、いずれも陰性と判明）と判断されましたが、授業においては濃厚接触者がいないと保健所により判断されています。これは、本学の授業における感染予防策が機能していることの表れであると考えています。いずれにせよ、引き続き、本学の感染予防策を徹底していきます。

一方で、「まん延防止等重点措置」が適用されている状況下で、感染のおそれを以前より強く意識する人たちもいるかと思えます。そこで、そうした人たちに対応するため、上記措置が適用される期間、すなわち4月20日から5月11日までの22日間については、本人の申請により授業形態を対面からオンラインに切り替えることを認めることとしました。

今後とも、学生の学修機会の確保と感染症対策の徹底の両立を実現するため、その時々  
の感染状況を考えながら、最善の対応を図ってゆく所存です。皆さま方のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

以上

「うつらない工夫 うつさない配慮、人間の尊厳のために ～ 南山大学 ～ 」